

令和9年度募集（4月1日採用）

対馬市「島おこし協働隊員」募集要項

対馬市

対馬市では、都市地域の意欲あふれる人材を積極的に受け入れ、島の活性化に必要な施策を推進するとともに、島への定住・定着を促進するために、次のとおり「島おこし協働隊員」を募集いたします。

1. 募集締切

令和8年10月30日（金） 17時

2. 選考方法

（1）1次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を応募者に通知いたします。

（2）2次選考（面接）

1次選考合格者を対象に、令和8年12月を目途に対馬市内での対面面接を実施いたします。実施時間につきましては公募係にて調整の上、決定いたします。選考結果は、面接後に文書で通知します。

※応募にかかる経費（書類申請・面接旅費等）は全て応募者の負担となります。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

3. 着任日（予定）

令和9年4月1日（木）

※2次選考合格者につきましては、選考終了後に着任に向けての調整を実施いたします。

4. 募集人員

以下の島おこし協働隊員を募集します。

- | | |
|-----------------------|-----|
| (1) 島っこ留学コーディネーター | 1名 |
| (2) 中対馬地域プロデューサー | 1名 |
| (3) 海の森再生支援担当 | 1名 |
| (4) 移住定住支援員 | 1名 |
| (5) 香信ナビバー | 若干名 |
| (6) 北部対馬アクションプラン伴走チーム | 各1名 |
| └ 地域コーディネーター | |
| └ 空き家活用コーディネーター | |
| (7) 恵みの島プロデューサー | 1名 |

5. 事業概要

対馬市職員、市民、関係団体等と連携しながら、次に掲げる活動を行います。

(1) 島っこ留学コーディネーター 1名

勤務地/所属：対馬市峰町/教育委員会事務局 教育総務課

平成29年度から島外の小・中学生を受け入れる『島っこ留学』制度を導入していますが、令和2年度を境に留学生受入数の減少が顕著となっています。

そこで、対馬特有の魅力を活かした特別な教育的プログラムの創設や現行制度に対するモニタリングを実施するなど、『島っこ留学』制度の魅力向上のための仕掛けづくりができる人を募集します。

主なミッションは以下のとおりです。

1. しま親の新規開拓
2. 留学生、しま親、保護者への相談しやすい環境構築
3. 島っこ留学制度の認知度向上のための周知活動
4. 外部視点から魅力ある制度構築のためのモニタリング・提言

(2) 中対馬地域プロデューサー 1名

勤務地/所属：対馬市豊玉町/中対馬振興部 地域振興課

対馬に住んでいるから気づけなかった、外の目から見た魅力をリストアップし、今までの観光メニューや体験メニュー、各種事業者の取組に付加価値を付けることで、中対馬の魅力向上

につなげ、交流人口の拡大・消費拡大、地元産業の活性化に取り組める人を募集します。

主なミッションは以下のとおりです。

1. 神話の里自然公園内の古民家の利活用
2. 神話の里自然公園の魅力向上
3. SNS等を利用した中対馬の魅力発信
4. 地元民では気づかない中対馬地域における新たな魅力の掘り起し
(中対馬未来づくりアクションプランのモニタリング)
5. 地元企業との連携による地元産品PR
6. 市営渡海船における観光利用の促進

(3) 海の森再生支援担当 1名

勤務地/所属：対馬市厳原町/農林水産部 水産課

近年、「磯焼け」と呼ばれる藻場が大規模に消失する現象が全国の多くの沿岸で見られるが、磯焼けは、本市においても深刻な問題に発展しています。海の森（藻場）を再生することで漁業者が安心し、安定的な生活を行うとともに、若者が島で漁業を営み暮らせる環境づくりとその魅力づくりを目指します。

また、「地域循環システム」のうち、「海の循環」を推進する歯車として、資源回復に積極的に取り組み、その具現化を図ることができる人を募集します。

主なミッションは以下のとおりです。

1. 藻場の再生・保護に向けた提案とモニタリング（潜水調査等）による藻場データの蓄積・活用
2. 対馬の海の魅力と藻場の役割・重要性を島内外へPR（移動水族館、SNS等）
3. 磯焼け対策に関する市民への啓発活動

(4) 移住定住支援員 1名

勤務地/所属：対馬市厳原町/しまづくり推進部 地域づくり課

対馬市への移住を検討する方にとって、「住まいの確保」は移住を実現するうえで大きな課題の一つとなっています。そこで、空き家所有者等へのヒアリングを通じて、活用可能な空き家を掘り起こし、空き家バンクへの登録促進から移住希望者とのマッチング、入居・成約までをつなぐことで、移住の第一歩となる「住まい」の確保をサポートします。

また、対馬市へのインターンシップ希望者と受入事業所との調整や、国内都市部で開催される移住相談会等への参加を通じて、対馬での暮らしや仕事の魅力を発信します。相談者の「移住したいけど、あと一步踏み出せない」という思いに寄り添いながら、移住のきっかけづくりを行います。

地域の空き家と移住希望者をつなぎ、人と人との出会いをつくり、対馬への移住・定住を後押しする取組と一緒に進めていただける方を募集します。

主なミッションは以下のとおりです。

1. 空き家バンクに関すること
 - ・市内空き家物件の登録促進
 - ・物件の登録や利用（入居）に係る各種業務、相談対応やサポート
 - ・登録物件の情報発信、入居希望者への内見等、成約・移住に至るまでの各種サポート
2. その他、移住定住支援に関すること
 - ・しまぐらし応援室や移住相談会等における移住定住に係る相談対応
 - ・インターンシップ人材確保支援に係る取組み
 - ・対馬市への移住定住促進に必要と認められる取組み

（５）香信ナバイバー

若干名

勤務地/所属：対馬市厳原町、豊玉町、上県町/農林水産部 農林しいたけ課

かつては、年間４７３トンの乾しいたけを生産しており、『しいたけの島』と呼ばれていましたが、昭和４６年をピークに生産量は減少の一途を辿り、現在は年間生産量が１５トンを下回っている状況です。

また、しいたけ生産者の高齢化や異常気象による育成不良などが課題となっています。

そこで、しいたけ生産者から技術修得・継承することで、対馬市の特産品としてのしいたけ生産を維持・発展させるため、新規のしいたけ生産者となる人を募集します。

主なミッションは以下のとおりです。

1. しいたけ生産者からの生産技術修得・継承
2. しいたけ生産者に新たな刺激や気づきを与える
3. 対馬しいたけのブランド力向上のための SNS 等による情報発信
4. 半茸半 X の複合経営モデルの構築
5. しいたけと栽培時期が重複しない原木きのこ栽培の模索
6. 気候変動に対応したしいたけ栽培方法（菌種・管理）の構築
7. 対馬しいたけの新たな販路（小ロット・高値での取引先）開拓
8. しいたけ狩り等の体験型観光パッケージの作成

（６）北部対馬アクションプラン伴走チーム

各１名

勤務地/所属：対馬市上対馬町/上対馬振興部 地域振興課

北部対馬の特色を活かした地域振興を図るため、令和６・７年度の２年間で北部対馬アクションプランを策定し、北部対馬地域の１０年後を見据えた４つの戦略を整理しました。

特に重要度の高い「地域とのパイプづくり」、「空き家活用」の調整役として、各1名の協働隊員を配置し、課題解決に向けての情報の収集、事業関係者との協議、協議会の開催など、まちづくりの先導役として活動し、アクションプランの推進を支援できる人を募集します。

主なミッションは以下のとおりです。

●地域コーディネーター

▼地域コーディネーターの仕組みづくり、支援

1. 地域・団体等との連携体制・関係づくり、活動支援。
2. 地域・団体等からの相談窓口の体制づくり、開設。
3. 地域・団体等と行政や企業とのマッチング体制づくり、調整・サポート。
4. 地域イベントへの参加、サポート。

▼アクションプランの推進、改善

5. アクションプランの推進、進捗確認、改善策の提案。
6. 上対馬海業推進協議会との連携・活動支援によるプランの推進
7. 市民アンケートの作成、実施。

●空き家活用コーディネーター

▼放置された空き家等の有効活用の仕組みづくり

1. 空き家状況の把握、整理。
2. 関係機関との協議、検討。
3. 地区での空き家活用事業の展開。
4. 北部対馬空き家活用プラットフォームの開催のサポート。
5. 空き家活用の中間支援組織の設立の検討、実施。

(7) 恵みの島プロデューサー

1名

勤務地/所属：一般財団法人 対馬地域商社/農林水産部 水産課

平成29年に豊玉町振興公社から対馬地域商社へ移行し、9年を迎えます。イカ・アジなど地元で水揚げされた水産物を加工し販売を行ってきましたが、近年、水揚げが減少し原材料の確保が困難な状況が続いた影響で、売り上げが伸びていない状況です。

そこで、一般財団法人対馬地域商社を活動の拠点とし、高度な加工技術の習得、地元事業者との連携、新商品の開発、地元製品のPRができる人を募集します。

主なミッションは以下のとおりです。

1. 新商品の開発
2. SNSを活用した外部視点からの魅力発信
3. 地元企業と連携し対馬の各種資源の把握と視点を変えた新たな魅力の掘り出し
4. 現場スタッフのやる気の醸成

6. 募集条件（共通）

- ▼過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域に住民票がある人（総務省 HP 掲載の「特別交付税措置に係る地域要件確認表」を参照）で、自然や文化が色濃く残る島社会への移住を希望し、当市に住民票を移動できる人
- ▼環境保全や離島振興など、社会貢献度が高く使命感に溢れる職種を希望する人
- ▼積極的に島社会に入り込み、地域活動をともにできる人、受入組織および住民等と十分にコミュニケーションが取れる人
- ▼自ら情報を収集・分析し、企画立案・実践活動できる人
- ▼普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる人
- ▼パソコンやメールなど一般的な操作ができる人
- ▼地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

7. 募集条件（担当別）

（1）島っこ留学コーディネーター

- ▼しま親の新規開拓のため、関係機関や関係者とのアテンド力や連携体制、協力体制を構築できる調整能力と行動力がある人
- ▼留学生、保護者、しま親等が、安心して相談できるようなコミュニケーション力、様々な事例に対応できる問題解決力がある人
- ▼制度周知のためにインターネット媒体を活用できるスキルを有する人
- ▼魅力ある留学制度実現に向けた提案力がある人

（2）中対馬地域プロデューサー

- ▼忍耐力・協調性・行動力がある人
- ▼田舎・田舎暮らしに興味がある人
- ▼地域に溶け込めるコミュニケーション能力がある人
- ▼SNS 等インターネットを使用した情報発信ができる人

（3）海の森再生支援担当

- ▼高等学校又は大学等で自然科学系（理学部系統、水産学部系統）の科目を履修し、卒業した人
- ▼藻場、海藻類関係の調査・研究に従事できる人

- ▼業務の性質上、次の経歴がある人を優遇します。
 - ・潜水士免許を有する人又は取得見込みの人
 - ・水中ドローンの操作経験を有する人
 - ・藻場、海藻類関係の調査・研究に従事した経験を有する人

(4) 移住定住支援員

- ▼移住相談者等に丁寧に相談対応でき、良好な関係性を構築するためのコミュニケーション能力がある人
- ▼都市部での相談会等に参加できる人
- ▼対馬市への移住促進に対し熱意のある人
- ▼一般的な PC 操作スキルがある人（空き家物件の図面作成、相談会のプレゼン資料、レポート作成等）
- ▼業務の性質上、次の経歴がある人を優遇します。
 - ・不動産業務の経験及び関連する資格を有している人
 - ・イベントの企画や運営等に関わった経験がある人

(5) 香信ナバイバー

- ▼観察力があり研究熱心な人
- ▼忍耐力・協調性・行動力がある人
- ▼田舎暮らし・しま暮らしに興味がある人
- ▼地域に溶け込めるコミュニケーション能力がある人
- ▼SNS 等インターネットを使用した情報発信ができる人
- ▼しいたけ原木（重量 20kg 程度）を扱える体力を有する人

(6) 北部対馬アクションプラン伴走チーム

- ▼田舎暮らし、しま暮らしに興味がある人
- ▼地域に溶け込めるコミュニケーション能力がある人
- ▼SNS や動画などで魅力を発信できる人
- ▼まちづくりへの企画・提言力がある人

(7) 恵みの島プロデューサー

- ▼対馬愛に満ちた販売先の新規開拓のため、営業力を有する人。
- ▼関係機関や生産者等と良好な関係を築けるコミュニケーション能力がある人。
- ▼連携・協力体制を構築できる調整能力と柔軟な人間性を有する人。
- ▼SNS 等を活用した効果的な情報発信ができる人。
- ▼トラック等の運転のため普通自動車免許（AT 限定不可）を有する人。

8. 待遇等（予定）

待遇	内容
雇用形態 身分	対馬市会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号）として任用
雇用期間	令和9年4月1日～令和10年3月31日 ※年度ごとに勤務成績等を勘案し、再度の任用の可能性あり （着任日から最長3年）
報酬	月額報酬：21万円 当月21日支給 （21日が土日祝祭日の場合、その直前の平日に支給）
手当等	期末手当・勤勉手当：年2回（6月・12月に支給） ※任用日によっては期間率あり 通勤手当：あり（市の規則に基づき支給） その他、手当等なし
休日	週休日：土曜日・日曜日 休日：祝祭日、年末年始（12／29～1／3）
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇等
勤務時間	週35時間（7時間×5日）
社会保険等	市町村職員共済組合（短期）、厚生年金、雇用保険に加入
その他	活動に応じて対馬島内での異動の可能性あり 予算の範囲内において、活動に必要な車両、パソコンは活動費より貸与

9. 応募手続き

▼インターネットによる申込み

パブリックコネクト：[申込はこちら](#)（外部リンクに移動します）

- ・下記必要書類をご準備の上、上記専用サイト（パブリックコネクト）からお申し込みください。

【必要書類】

- ・自動車運転免許証（表裏）
- ・住民票の写し（発行から3か月以内のもの）
- ・小論文

→様式：A4判横書き 1, 500文字～2, 000文字以内

→テーマ：応募業務に関し、自分がどのような面で貢献できるか

- ・期間中は24時間申込み可能です。
- ・受験申込には、会員登録及びエントリー項目の入力が必要です。



10. その他

- ・現役隊員の活動については、公募係までおたずねください。
- ・定住を前提に応募される人は、移住・定住支援補助金（引越経費支援等）を活用することができます。ただし、交付の条件等がありますので詳細は地域づくり課内『しまぐらし応援室』までお問い合わせください。

11. 問い合わせ先

〒817-8510

長崎県対馬市厳原町国分1441番地

対馬市 しまづくり推進部 地域づくり課 「島おこし協働隊公募係」

TEL：0920-53-6207／FAX：0920-53-6112

E-mail：sikyou@city-tsushima.jp